

# おおた 区報

令和5(2023)年  
特集号

6月16日発行



男女共同参画特集号

発行：大田区 編集：人権・男女平等推進課  
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

☎ 5744-1610 FAX 5744-1556

HP <https://www.city.ota.tokyo.jp/>

LINE @otacity

Twitter @city\_ota

集く、つなぐ、思い込み、守ろう個性  
みんなであつくる、みんなの未来。

男女共同参画週間  
6月23日(金)～29日(木)

令和5年度内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ



『男だから』『女だから』といった思い込みから、性別による役割意識にとらわれ、偏った見方や考え方をしていませんか。また、それを相手に押し付けていませんか。

「男女共同参画社会」とは、個性と多様性を大切にする社会で、自分自身の可能性を信じ、さまざまなことに挑戦し、誰もが生きがいを感じられる社会です。思い込みをなくし、それぞれの個性を大切にしていくことで、“みんなの未来”につながります。

区では、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みとして、第8期大田区男女共同参画推進プランに基づき、情報誌「パステル」の発行や男女平等推進センター「エセナおおた」での講座実施など、さまざまな事業を行っています。



◀ 第8期大田区男女共同参画推進プランの  
詳細はコチラ

男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する  
講座やイベントの情報はコチラ ▶



## 男女共同参画週間パネル展

- ▶ 日程 6月21日(水)～28日(水)
- ▶ 会場 大森駅歩道橋  
(大森駅北口改札付近)  
※品川区と同時開催

- ▶ 日程 6月23日(金) 午後1時～  
30日(金) 正午
- ▶ 会場 区役所本庁舎3階

## 男女共同参画のための情報誌「パステル」

各方面で活躍している方のインタビューやワーク・ライフ・バランス、女性活躍など、男女共同参画に関する情報誌です。

第129号(令和5年春号)の巻頭インタビューは、お笑いタレントの小島よしおさんです。個性を否定的に見るのではなく、前向きに受け入れることについてお話を伺いました。特集では、「私らしく、あなたらしく」をテーマに、無意識の思い込みに縛られず、自分らしさを大切にするということについて触れています。

今号は、お子さんでも読めるよう、ふりがなを付けています。

区役所本庁舎や区施設などで配布しています。ぜひ、ご覧ください。



詳細はコチラ

「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」という言葉を知っていますか…?

何かを見たり、聞いたりした時に、無意識に「こうだ」と思い込むことがあります。これを「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」と言います。

アンコンシャス・バイアスは、過去の経験や見聞きしたことなどから、自分の解釈によりものごとを決めてしまうことで、日常のあらゆる場面で起こりうるものです。例えば、血液型でその人の性格を想像してしまったり、「男の子は泣かない」「女の子はおとなしく」などと性別で「こうだろう」と決めてしまったりと、身近な場面で起こっています。

アンコンシャス・バイアスは誰にでもあり、それに気付かず発せられた言動で、知らず知らずのうちに相手を傷つけ、不快な思いをさせてしまったり、自分の可能性を狭めたりすることがあります。

こうしたことは自分でも気付きにくいのですが、日頃から自身のアンコンシャス・バイアスに注意することで、ものの見方や考え方に変化を感じられるようになってきます。

この機会に、あなたの「アンコンシャス・バイアス」について考えてみませんか。



～ひとりで悩まず、相談してみませんか～

相談無料・秘密厳守

女性のためのたんぽぽ相談

女性のさまざまな悩みについての相談を女性相談員がお受けします。

☎ 3766-6581

面接相談には、予約が必要です。



詳細はコチラ

月・金曜 午前10時～午後1時  
火・木曜 午後1時～4時  
水曜 午後6時～9時  
土曜 午後1時～7時  
(受け付けは30分前まで。年末年始を除く)



大田区配偶者暴力相談支援センター

DV相談ダイヤル

配偶者暴力(DV)に関する相談をお受けします。

☎ 6423-0502

▶受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)



詳細はコチラ



©大田区

男性相談ダイヤル

男性のさまざまな悩みについて男性相談員がお受けします。

☎ 6404-6020

▶受付時間 第2・4金曜 午後5時～8時 (受け付けは30分前まで。休日、年末年始を除く)



詳細はコチラ

お住まいの地域を担当する生活福祉課

大森生活福祉課…☎ 5843-1028 蒲田生活福祉課…☎ 6715-8800  
調布生活福祉課…☎ 3726-5551 糎谷・羽田生活福祉課…☎ 3741-6521

▶受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)



詳細はコチラ

人権侵害や男女平等などに関連する相談窓口です。まずは相談してみましょう!

相談内容	相談先	電話・FAXなど
人権に関すること	東京法務局「みんなの人権110番」 東京都人権プラザ	☎0570-003-110 ☎6722-0123
男女平等に関すること	東京法務局「女性の人権ホットライン」 東京ウィメンズプラザ「男性のための悩み相談」	☎0570-070-810 ☎3400-5313
セクシュアルハラスメント・労働問題に関すること	東京都ろうどう110番	☎0570-00-6110
高齢者のこと	大森地域福祉課 調布地域福祉課 蒲田地域福祉課 糎谷・羽田地域福祉課 高齢福祉課	☎5764-0658 FAX 5764-0659 ☎3726-6031 FAX 3726-5070 ☎5713-1508 FAX 5713-1509 ☎3741-6525 FAX 6423-8838 ☎5744-1250 FAX 5744-1522
子どものこと	子ども家庭支援センター ●総合相談 ●虐待通報専用ダイヤル 東京都品川児童相談所 児童相談所全国共通ダイヤル 東京法務局「こどもの人権110番」 東京都教育相談センター ●いじめ相談ホットライン(24時間対応) 教育センター ●教育相談	☎5753-7830 FAX 3763-0199 (共通) ☎5753-9924 ☎3474-5442 FAX 3474-5596 (月～金曜、午前9時～午後5時) ☎189(上記以外の時間帯) ☎0120-007-110 ☎0120-53-8288 ☎5748-1201 FAX 5748-1390
外国人のこと	国際都市おおた協会多言語相談窓口 東京法務局「外国語人権相談ダイヤル」 (英語、中国語、ハングル、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語)	☎6424-4924 FAX 6424-4926 ☎0570-090911

相談内容	相談先	電話・FAXなど
障がい者のこと	さぼーとぴあ(障がい者総合サポートセンター) ●相談支援部門 ●大田区障害者虐待防止センター 大森地域福祉課 調布地域福祉課 蒲田地域福祉課 糎谷・羽田地域福祉課 障害福祉課 都立中部総合精神保健福祉センター	☎5728-9433 FAX 5728-9437 (共通) ☎6303-8819 ☎5764-0657 FAX 5764-0659 ☎3726-2181 FAX 3726-5070 ☎5713-1504 FAX 5713-1509 ☎3743-4281 FAX 6423-8838 ☎5744-1700 FAX 5744-1555 ☎3302-7711
同和問題のこと	人権・男女平等推進課	☎5744-1148 FAX 5744-1556
エイズのこと	東京都HIV/エイズ電話相談	☎3227-3335
犯罪被害者のこと	(公社)被害者支援都民センター 警視庁犯罪被害者ホットライン	☎5287-3336 ☎3597-7830
インターネット被害のこと	東京法務局人権擁護部(人権相談ダイヤル) 警視庁サイバー犯罪相談窓口 東京都人権プラザ (インターネットにおける人権侵害) こたエール (東京子どもネット・ケータイヘルプデスク)	☎0570-003-110 ☎5805-1731 ☎6722-0124 ☎0120-1-78302
ひとりで悩んでいる人	東京いのちの電話(24時間対応)	☎3264-4343
性自認・性的指向に関すること	Tokyo LGBT相談専門電話相談	☎050-3647-1448